

評価結果公表票

作成日 平成21年1月13日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100098
法人名	社会福祉法人 青空会
事業所名	グループホーム青空倶楽部青葉館
所在地	青森県青森市青葉三丁目3-6-A (電話)017-729-8892
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月4日(土)

【情報提供票より】(平成20年9月5日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7.1人

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 10,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (60,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(平成20年9月5日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	1 名
年齢	平均 77.3 歳	最低 65 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院 ミナトヤ歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

創業者が祖母を介護した際の体験をもとに、慣れ親しんだ地域とのかかわりのなかで家庭的な日常生活を営むことが大切と唱え、「利用者の個性と自由を尊重」「家族同様」「家庭的な日常生活」を理念に掲げている。

他のグループホームとの交流が盛んで、AED講習会、音楽療法への学習参加など、利用者への福祉サービスと体制の質のレベルアップに積極的に取り組んでいる。

また、町内会に加入し、毎週お茶飲み交流会を開催するなど、日頃から地域の方が立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、施設駐車場で開かれるフリーマーケットや秋祭り等に、町内役員や民生委員、ボランティア等の地域の方が参加して交流を図っている。

市民や中・高生の体験ボランティアや訪問介護員養成施設として実習生の受け入れを行っているほか、地域の認知症の予防・普及活動には職員派遣をしている。

利用者の気分転換を図るため、花の水やりなど、日常的に外に出るようにしており、また、利用者の希望や身体状況に合わせて散歩の散策場所を変えるなど、臨機応変に対応している。

【特に改善が求められる点】

やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合に備え、家族に説明して同意を得たり、理由や方法、期間等を記録する体制を整えることに期待したい。

万が一、利用者が無断外出した場合に備え、地域住民等から協力を得られるように、働きかけをすることに期待したい。

感染症に関する情報を広報に掲載したり、掲示するなどして、利用者や家族等に情報を発信してはいかがでしょうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の自己評価ならびに外部評価の結果を受けて、職員は会議等で内容を検討し、改善すべき点はできることから改善しており、サービスの向上に役立っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の目的や意義について職員は理解を深めており、管理者が作成した自己評価を基に、会議等で意見交換を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、町会役員・民生委員・利用者など5名で構成しており、委員は運営推進会議の意義や役割を理解している。</p> <p>会議では自己・外部評価結果や行事の計画・反省などが報告され、委員からも多くの意見や提案があり、サービスの向上に繋がっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者や家族からの相談や苦情には、管理者が中心となって行っており、職員は利用者や家族が、苦情や要望を出しやすいような雰囲気作りに努めている。</p> <p>また、個々の利用者ごとに、暮らしぶりや健康状態、医院の受診状況、担当職員の異動等を記載した月次報告を送付しているほか、家族来訪時にも口頭で報告している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町会役員、民生委員などとの地域福祉に関する情報交換や、市民ならびに学生ボランティアの施設行事への参加、訪問介護員の実習生受け入れなど、地域で開催される認知症の予防・普及活動を積極的に行っている。</p>
重点項目④	<p>町内会に加入し、町会役員、民生委員などとの地域福祉に関する情報交換や、市民ならびに学生ボランティアの施設行事への参加、訪問介護員の実習生受け入れなど、地域で開催される認知症の予防・普及活動を積極的に行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は、これまで慣れ親しんだ地域とのかかわりを大切にしながら「利用者の個性と自由を尊重」し、利用者と職員が「家庭同様」に、「家庭的な日常生活」を営むことを目的に作成され、管理者や職員は、掲示物やミーティングでも確認しながら日常のケアを行っている。</p> <p>また、東青グループホーム協会に加入し、「青森認知症を考える会」の設立参加など同業者との交流をも積極的に行い、当施設のみならず、それぞれのグループホームの事業運営やサービスの質の向上に繋げる活動を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してホームでの生活を始められるよう、本人の趣味や認知症の状態、アレルギー等に関する情報を把握したり、双方の意向を確認するなどの十分な話し合いを行っている。</p> <p>また、職員は、利用者の趣味や得意とすること、日々の会話などを通じ、これまでの人生経験や風習、文化等を利用者から学ぶことで、喜怒哀楽を共感し理解することに努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、ケア時に感じたことや、利用者の言葉を詳細に記録することで、利用者一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。また、意向を十分に把握出来ない利用者に対しては、行動や表情、生活歴、家族からの情報等を参考にして把握に努めている。</p> <p>月2回の往診と訪問看護により、医療連携体制を整えているほか、利用者や家族のニーズに応じて、スーパー等に出かけるなど、買物や受療送迎などを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の言動を急かす事なく、利用者優先のケアを行っており、利用者のペースやその日の希望や身体状況に合わせ、柔軟な支援を実践している。</p> <p>利用者の気分転換を図るため、花の水やりなど、日常的に外に出るようにしており、また、利用者の希望や身体状況に合わせて散歩の散策場所を変えるなど、臨機応変に対応している。</p> <p>全室南向きの明るい居室は、利用者が慣れ親しんだダンス・衣装ケース・時計・家族の写真・ぬいぐるみなどが持込まれ、静かに、安心して過ごせる雰囲気となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着サービスの役割を理解しており、「利用者の個性と自由を尊重」「家族同様」「家庭的な日常生活」を理念に掲げているほか、地域密着サービスの役割を反映させた事業所独自の理念も作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をパンフレットに掲載しているほか、キッチンや事務室に掲示して、理念の共有を図っている。また、ミーティングや個人面談時に確認するなど、振り返りながら日々のケアを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、毎週お茶飲み交流会を開催するなど、日頃から地域の方が立ち寄ってもらえるような働きかけを行ったり、ホーム駐車場で開かれるフリーマーケットや秋祭り等に参加して交流を図っている。市民や中・高生の体験ボランティアや訪問介護員養成施設として実習生の受け入れを行っているほか、地域の認知症の予防・普及活動には職員派遣をしている。外部の方がホームを訪れる際には、事前に伝えるなどして、プライバシーには十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者、全職員は会議等を通じて評価の意義や目的について理解を深めている。また、管理者を中心に全職員で意見交換を行いながら自己評価を作成したり、外部評価結果を基に改善に向けた検討を行うなど、ホーム全体の質の向上に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、町会役員・民生委員・利用者など5名で構成している。委員は運営推進会議の意義や役割を理解しており、会議では自己・外部評価結果や行事の計画・反省などが報告され、委員からも多くの意見や提案があり、サービスの向上に繋がっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市には法人新聞を配布しているほか、施設の自己評価・外部評価の結果を報告している。また、地域包括センターを通じて、利用者へのサービスならびに施設運営にかかわる情報提供を得たり、相談や助言を得るなど連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修により地域権利擁護事業や成年後見人制度について理解している。また、研修資料の回覧や、会議等で報告することによって、職員も制度内容を理解している。現在、利用者に対象となる方が居るので、制度利用に向け、情報提供等の支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待防止に関する外部研修を受講し、職員に虐待防止の意義や目的を内部研修によって伝えることで、全職員が理解し、虐待の無いケアを実践している。万が一、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについてマニュアルが作成されており、全職員はその内容を理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はパンフレットや重要事項説明書、利用契約書に基づいて、ホームのケアの方針やサービス内容等を説明しており、本人や家族から、不安や疑問を引き出すよう努めている。契約改訂や退居の場合は、利用者や家族へ十分に説明をし、同意を得ている。退居時には必要に応じて情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	個々の利用者ごとに、暮らしぶりや健康状態、医院の受診状況、担当職員の異動等を記載した月次報告を送付しているほか、家族来訪時にも口頭で報告している。現金出納状況は小遣い帳にレシートを添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族からの相談や苦情等の内・外部窓口を、重要事項説明書に明示している。職員は利用者や家族が、苦情や要望を出しやすいような雰囲気作りに努めている。出された意見等は全職員で話し合い、サービスの向上に繋げている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動等による、利用者への影響を理解しており、職員異動を行う際は、約4日間の引継業務を行い、利用者情報の共有に努めている。また、職員異動の際は、家族にも報告している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資質の向上を目指し、年間研修計画に基づいて、計画的・段階的に研修等に参加させている。受講後は報告書を作成したり、伝達研修を行ったりすることで、全職員に研修内容を周知している。職員の業務に関する相談等は、管理者がスーパーバイザーとして担っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東青グループホーム協会に加入し、市内の同業者と共に、ホームの事業運営や利用者サービスの質の向上に向けた相互交流のほか、ホーム間での相互評価を行っている。職員間の交流も図られており、レク技術や献立等の情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してホームでの生活を始められるよう、本人の趣味や認知症の状態、アレルギー等に関する情報を把握したり、双方の意向を確認するなどの十分な話し合いを行っている。		
を					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の趣味や得意とすること、日々の会話などを通じ、これまでの人生経験や風習、文化等を利用者から学ぶことで、喜怒哀楽を共感し理解することに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ケア時に感じたことや、利用者の言葉を詳細に記録することで、利用者一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。また、意向を十分に把握出来ない利用者に対しては、行動や表情、生活歴、家族からの情報等を参考にして把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、本人や家族の意見や希望のほか、全職員の意見や気づきも反映させており、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の介護計画は、6か月毎に作成され、実施期間終了後や身体状況の変化などには、随時見直しを行っている。その際、必要に応じて利用者や家族の意向等、情報収集に努め再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	月2回の往診と訪問看護により、医療連携体制を整えているほか、利用者や家族のニーズに応じて、スーパー等に出かけるなど、買物や受療送迎などを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受療状況を把握しており、利用者や家族の希望に沿った医療機関の受診を支援している。また、指定医による往診が月2回行われているほか、ホームには准看護師を配置しており、体調変化や心配ごとなど気軽に相談できる体制になっている。受診結果はその都度、家族へ報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対応をしていないが、准看護師の配置や医師の往診、訪問看護により、日常的な健康管理はもとより、緊急時にも対応できる体制となっている。また、医療機関や家族を交えた話し合いを行い、意思統一を図ることで、利用者や家族の不安の軽減に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者を〇〇さんと呼称し、言動を否定することなく、人生の先輩として尊重した対応を行っている。トイレ誘導時等は耳元で声がけするなど、羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について学習会を開き、概ね理解しており、個人情報等は来訪者の目に付かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かす事なく、利用者優先のケアを行っており、利用者のペースやその日の希望、身体状況に合わせ、柔軟な支援を実践している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は一人ひとりの嗜好を把握し献立を作成しており、利用者と一緒に食事の準備や後片付けを行っている。食事は、職員も一緒に摂り、さりげなく食べこぼしのサポートをしながら、楽しく食事ができるよう配慮している。また、居室で食事を希望する方にも、職員が部屋を見回りながら話しかけられている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回以上可能で一人浴を行っている。着替えや介助時には利用者の羞恥心や負担感を与えないよう配慮しており、利用者の意向を確かめながら行っている。入浴を拒否される利用者には足浴を勧めるなど、声かけ等に工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望等を、アセスメントや日々のケアから把握しており、書道・裁縫・カルタなど、一人ひとりにあった楽しみを促し支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の気分転換を図るため、花の水やりなど、日常的に外に出るようにしており、また、利用者の希望や身体状況に合わせて散歩の散策場所を変えるなど、臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者は研修等で、身体拘束の弊害や禁止目的を理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に、家族に説明して同意を得たり、理由や方法、期間等を記録する体制となっていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、家族に説明して同意を得たり、理由や方法、期間等を記録する体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の外出傾向を察した場合は、職員が連携し見守りを行ったり、付き添って外出している。居室等は施錠していないが、玄関については、ホームが交通量の多い道路沿いに面しているため、利用者家族の了解を得た上で玄関扉は施錠している。また、無断外出時に備え、近隣住民等への協力依頼をしていない。	○	万が一、利用者が無断外出した場合に備え、地域住民等から協力を得られるように、働きかけをすることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	施設では、避難訓練マニュアルを制定し、職員対象の昼夜間時の消防訓練を年2回実施している。また、利用者合同の避難訓練を年4回実施し、災害時には運営推進委員会や町内会、消防署等から協力を得られる体制となっている。また、災害発生時に備え、飲料水・缶詰・ポータブルトイレなどを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の摂取カロリーを約1500カロリーとしており、また水分摂取に関しても把握されている。食材納入業者の栄養士が作成した献立に基づき施設で調理をしているほか、助言等を得られる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成しており、学習会を開催し、職員に周知するほか、必要に応じて見直しを行っている。また、感染症の予防や発生時の対応に関して、保健所などからの情報収集に努めているが、家族に周知するまでには至っていない。	○	感染症に関する情報を広報に掲載したり、掲示するなどして、利用者や家族等に情報を発信してはいかがでしょうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには絵が掛けられ、リビングにはソファやテーブルなどを設置し、季節感のある花を飾るなど、家庭的な雰囲気作りを行っている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量、ホーム内の明るさは適切であり、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室南向きの明るい居室は、利用者が慣れ親しんだダンス・衣装ケース・時計・家族の写真・ぬいぐるみなどが持込まれ、静かに、安心して過ごせる雰囲気となっている。		

※ は、重点項目。